

# 平成 25 年第 2 回経済の好循環実現に向けた政労使会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 10 月 17 日（木） 17:05～17:58
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
田村 憲久	厚生労働大臣
茂木 敏充	経済産業大臣
根本 匠	復興大臣
米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
岡村 正	日本商工会議所会頭
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会会長
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
真中 行雄	JAM 会長
川村 隆	株式会社日立製作所取締役会長
豊田 章男	トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部長
吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 製造業・中小企業を取りまく現状と課題について
  - (2) 経済の好循環実現に向けた政府の取組について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1 出席者一覧
  - 資料 2 内閣府提出資料
  - 資料 3 吉川洋委員提出資料
  - 資料 4 樋口美雄委員提出資料
- 

## (概要)

(甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼経済再生担当大臣)

先般決定した「経済政策パッケージ」には、消費増税による反動減を緩和し、景気下振れリスクに対応するとともに、持続的な経済成長につなげることを目的として、大胆な投資減税や 5 兆円規模の経済対策等を盛り込んだ。安倍政権の「三本の矢」により景気は緩やかに回復し、デフレ状況ではなくなりつつある。今こそ、企業収益の向上が賃

金上昇・雇用拡大につながり、消費を押し上げることを通じて、さらなる収益向上につながる「好循環」を実現する絶好のチャンス。

一方で、企業の収益向上が賃金上昇につながるにはタイムラグが存在し、これをできるだけ縮めることが重要。そこで、企業の賃金上昇を強力に促進すべく、経済政策パッケージに所得拡大促進税制の拡充を盛り込み、また、足元の経済成長を賃金上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止を検討し、12月中に結論を得ることとした。これは復興特別法人税廃止の恩恵を受ける企業だけが賃金上昇に取り組みればよいということではなく、これを契機として企業の賃金水準全体の上昇を促すためのものである。私としては政権の最重要課題であるデフレ脱却と経済再生に必要な取組を実施するという基本的な考え方に立ち、前倒し廃止の実現に向けて結論を得ていきたい。なお、復興特別法人税廃止の検討は、復興財源確保を前提とし、25兆円に増額をした復興財源を減らすことはあり得ない。

好循環実現に向けて政府は次元の異なる大胆な施策を最大限講じており、経済界、労働界も、この趣旨をご理解いただき、賃金上昇や雇用拡大を伴う好循環実現に向けた取組に主体的に取り組んでいただきたい。

#### (豊田トヨタ自動車社長)

安倍内閣の思い切った政策によって、日本経済が復活しつつあることは大変ありがたい。日本経済の持続的成長という政府の考えを共有しながら、今後とも競争力を強化し、魅力ある商品を提供することで日本の経済、社会に貢献したい。

トヨタのものづくりには2つの大切な関係がある。一つは労働組合との関係、もう一つは仕入れ先との関係である。

まず、労働組合との関係について。戦後間もないころ、弊社は倒産の危機に直面し、多くの従業員を整理解雇する事態に至った。このようなことが二度とあってはならないとの労使の強い思いから、1962年に「生産性の向上を通じ、企業の繁栄と労働条件の維持改善を図る」という労使宣言を締結した。

次に、仕入れ先との関係について。「仕入れ先は当社の分工場と心得、その工場の成績を上げるよう努めること」という創業者の考えを指針とし、仕入れ先との共存共栄を図ってきた。

こうした労働組合、仕入れ先との信頼関係のもと、これまで築き上げてきたトヨタのものづくり基盤を維持する上で国内生産300万台の確保に努力していきたい。

足元の我が国の景気が改善していく中で、最終消費財を提供する自動車メーカーとして、個人消費を活性化し、日本経済の成長を確かなものにしていきたいという強い思いがある。日本経済と企業の持続的な成長に向けては、従業員の将来への安心感を確保することが何よりも大切である。そのためにも、雇用の安定の上に賃金を含めた処遇全体の維持・向上が必要であると考えており、業績の改善を報酬に還元していくことを検討していく。

頑張った人が報われることは、働く方々に元気を与える。そうした元気を日本全体に波及させていくために、政労使が知恵を絞っていくことが重要。本日の会議の内容も十分に踏まえ、国、産業、企業の繁栄と、雇用、労働条件の維持向上に向け、今後、労使で徹底した議論を重ねていく。

また、「東北の復興なくして日本の復興なし」との考えから、宮城県に本社を置くトヨタ自動車東日本株式会社と企業内訓練校を設立し、地域の雇用確保と人材育成に力を注ぐとともに、地場仕入れ先からの部品調達の拡大を進めることで、東北経済の将来を見据えてその活性化に努めている。

今日より明日はよくなるとみんなが思える社会を実現していくためには、政労使が今、

力を合わせていかなければならない。弊社としても、仕入れ先や販売店と心を1つにしなが、よりよい社会の実現に向けて努力していきたい。

(川村日立製作所会長)

日本企業がグローバル競争を勝ち抜いていくためには、人財力を最大限に生かすことが必要。その観点から、現状の日本には3つの課題がある。

第1に、産業、事業の盛衰に合わせた人財の最適配置の問題。日立はビジネス領域の変化に合わせ、従業員に学び直しや再教育の機会を提供し、国内外の人財の有効活用を図っている。これは日立グループの成長路線への復帰の大きな支えになったと強く感じており、少子高齢化が進む日本でも、経済を持続的に発展させるためには社会全体で同様の取組が必要ではないかと考える。日本再興戦略に示された失業なき労働移動の円滑化のための各種施策を加速し、人財を社会全体でシェアしていける環境づくりをお願いしたい。

第2に、ダイバーシティの促進について。日立では外国人採用、女性の管理職登用などを積極的に進めており、取締役にも外部出身者や外国人の方が複数存在している。これにより経営の意思決定に多様性が出てくるようになり、ダイバーシティはイノベーションの源泉になると強く感じている。日本再興戦略に示された多様な正社員モデルの普及促進、あるいは労働時間法制の見直し等は、従来の日本企業で十分に活躍し切れなかった多様な人財の能力発揮機会の拡大につながるのではないかと考える。

第3に、ホワイトカラーの生産性向上について。これも今述べたことにつながってくると考える。

日立はこれまで労使一体となって生産性の向上や企業の発展、またその結果としての従業員の生活向上に取り組んできた。業績の浮き沈みにかかわらず、定期昇給を継続的に実施し、従業員一人一人の生活水準の着実な改善につなげている。

思い切った経済政策の効果によって、事業を成長軌道に乗せていく環境が整いつつあり、大変ありがたく感じている。こうした環境を生かして、国内外での事業の発展を図り、その上で従業員、部品・材料の購入先、地域、株主などへの積極的な還元を行っていきたい。特に来年度については、消費税の引き上げが行われることも考慮し、まず今年度に計画どおりの事業成長を実現し、その上で従業員に対しては賃金の対応を含めて総報酬について従来の対応を見直すことも考えてまいりたい。具体的な対応については、労働組合との真摯な話し合いを通じて検討することになろうと思う。

(鶴田全国中小企業団体中央会会長)

中小企業全体の景況はかなり改善してきているが、電気料金や燃料、原材料価格高のコスト増により、収益状況は依然として低い水準。一方、中小企業でも新規採用に対して強い意欲が見られ、経営状況が悪い企業でも優秀な従業員を維持、確保するために、賃金を引き上げるところが増えている。しかしながら、収益改善が伴わない賃金の引き上げは、毎年続けていくことはできない。中小企業の業績の改善には少々時間がかかると考えており、全国中小企業団体中央会も、少しでも早く中小企業全体に景気改善の恩恵が行き届くよう努力してまいりたい。

そこで、中小企業の立場から2つ申し上げたい。

第1に、中小企業対策について。経済対策パッケージに中小企業の使い勝手のよい幅広い投資促進税制を初め、中小企業に重点を置いた設備投資支援策を盛り込んでいただいたことに心より感謝を申し上げる。

経済対策のアナウンス効果が出てきているが、中小企業が先行きを見通せる環境づくりができるよう、経済対策の早期実施が必要と考える。

第2に、電気料金の抑制と下請代金の引き上げの実現について。電気料金の上昇は、中小企業から確実に投資意欲を奪うこととなる。また、一部に大手からの買い叩きが残り、下請代金も据え置かれたままの状況が続いている。この改善を図り、幅広い業種が元気になることが地域の活性化につながる。

全国中小企業団体中央会は、企業間連携、組合間連携によって、製品やサービスに付加価値をつけることを支援してきたが、これまで以上に中小企業の設備投資の拡大と賃上げができる環境づくりに全力を尽くしてまいりたい。

政府には、経済政策の効果が地方の津々浦々の中小企業にも波及するよう、強力に推進いただくようお願いしたい。

(米倉日本経済団体連合会会長)

消費税率の引き上げと経済政策パッケージの取りまとめは、デフレから脱却し、経済再生と財政再建の両立を実現するという安倍総理の強い決意を具体化されたものであり、高く評価する。

これまでとは次元の異なる政策を矢継ぎ早に打ち出し、実行されることで経営環境が目に見える形で好転しており、まさに企業の出番が到来していると感じている。経済界としても、経済の好循環の実現が必要であるとの認識を政府と共有し、経済政策パッケージに込められた政府のメッセージをしっかりと受けとめ、経営者として呼応すべく全力をあげて取り組んでまいりたい。

アベノミクスによる企業収益の改善を、さらなる成長への投資に振り向け、雇用の創出や賃金の引き上げなどにつなげていくことが大変重要であり、会員企業にも伝えてまいりたい。今後、厳しいグローバル競争を勝ち抜き、持続的で力強い経済成長と豊かな国民生活の実現に貢献するため、タイムリーかつ積極的に対応していきたい。

(古賀日本労働組合総連合会会長)

今後の政策運営はトリクルダウン型だけではなく、ボトムアップ型も加えた発想に転換する必要がある。連合はこれまでも賃金を引き上げ、国民所得を向上させなければ、デフレ経済からの脱却はできないと主張してきた。日本社会は雇用社会と言われているように、働く人たちの将来不安を払拭することが、景気の回復と社会の安定には必要不可欠である。特に2,000万人を超えた非正規労働者や中小企業で働く人たちの処遇改善を進めていかなければ、将来の経済や社会保障の担い手が不足し、日本社会そのものが疲弊してしまう。連合も春の取組をはじめ、通年的にそれらの課題解決に向けて取り組んでいきたい。

足元では物価が上昇してきているが、これは輸入物価の上昇であるとの認識。物価が上がり所得が上がらなければ、いわゆる「悪いインフレ」となり、家計を圧迫し、社会が混乱してしまうため、景気の回復と同時に家計の所得も向上させていかなければならない。そのため、さきの連合定期大会において、来年の春季生活闘争では月例賃金の引き上げに向けた要求について積極的に検討するよう、構成組織に呼びかけた。また、公務員の給与削減も地方経済に大きな悪影響を与えており、予定どおり今年度で終了させる必要がある。

生産性を向上させ、その成果の公正な配分を実現することが重要であり、デフレ脱却を図り、国民の生活、所得を向上させ、さらなる成長を実現する好循環に道筋をつけるべく設置されたこの政労使会議における議論を通じて、我々も底支えの実現に向けて、積極的に取り組んでいく。

(吉川東京大学大学院教授)

名目賃金の低下こそが日本のデフレを説明する重要な鍵。一般には賃金は下がりにくい。歴史的にも下がりにくく、とりわけ第二次世界大戦後にその傾向は強くなり、これが、戦後多くの先進国がデフレに陥らなかった理由の一つ。賃金はデフレストップの役割を担うとも言える。しかし、日本は1990年代の終わりころからデフレストップが外れ、また、雇用面でも正規から非正規への転換が進み、賃金の低下が加速した。他の先進国では名目賃金は物価上昇よりも高い水準で上昇しているが、日本は物価の下落率以上に賃金が低下している。

問題の発端はバブル崩壊直後にある。当時、日本企業は債務、設備、雇用の3つの過剰を抱えていると言われており、その解消が大きな課題であった。また、そのころから新興国の成長が始まり、それに伴い日本経済は国際競争が大変厳しくなり、加えて90年代末には金融危機も起こった。

こうした中で、日本の企業は、国際競争力の維持のための賃金の抑制も含めたコストカットと、借金の返済や、いざという時のための内部留保の蓄積を進めた。その結果、企業の利益剰余金は300兆円を超える水準となり、その一方で現金給与の総額は低下した。部門別の貯蓄投資差額でも、最大の貯蓄者は企業部門となっており、これは正常な姿ではない。このような状況になったのは、日本企業がコスト削減を優先し、新たな需要を創出するプロダクト・イノベーションが欠如してきたところに問題がある。

私は政府が今回のような問題提起をされたことを大変高く評価している。ただ、日本は社会主義経済ではないので、政府の呼びかけに対して、全ての企業が一律に賃金を上げるということはあり得ない。しかしながら、政府がこのような問題提起を行い、事実を踏まえて様々な情報を政労使が共有し、好循環を生み出すために話し合うことは必要と考えている。

(高橋日本総合研究所理事長)

私からは2点申し上げる。

第1に、中小企業の生産性の向上と事業環境の整備について。中小企業は製造業分野をはじめ、厳しいグローバル競争にさらされており、特に下請事業者はサプライチェーンの構造変化に伴う調達のグローバル化が進む中で、親事業者に依存することなく独自の付加価値を生み出すことが求められている。一方で、中小企業は労働生産性が低く、大企業との格差が存在。生産性の向上や下請対策等による取引環境の改善などによって、物価や仕入れ価格の上昇を適正に取引価格へ転嫁することが必要である。

今回の経済政策パッケージに伴い、政府から各業界団体等に対して賃金の引き上げや下請企業支援等の積極的な対応が要請されているが、こうした取組によって法人税減税による企業の収益拡大を中小企業の事業環境改善に波及させ、経済の好循環を実現することが極めて重要。

第2にベースアップの重要性について。経済の好循環を実現するためには、賃金上昇を消費拡大につなげることが必要であり、基本給などの安定的な所得を上昇させることが望ましい。過去の日本総研の試算では、基本給などの安定所得が1%増えれば、消費は0.9%強増える一方で、ボーナスなどの一時所得が増える場合には0.5%程度の増加に留まる。各企業においては業績等に応じて賃金上昇を図ることが望ましいが、消費の拡大につなげるため、可能な限り基本給などの安定的な所得の上昇が適切である。

(樋口慶應義塾大学商学部長)

私からは3点申し上げる。

第1に、子育て世代、特に30代から40代への配分の問題について。この15年間で経済的負担が大きい子育て世代の賃金が減少。製造業では特に30代の賃金低下が著しい。

子育て世代は消費性向が高く、所得の増大は消費の拡大にもつながると考えられ、子育て世代の生産性向上や少子化対策の視点も踏まえ、子育て世代への配分のあり方について検討が必要ではないか。

第2に、公務員給与のあり方について。賃金上昇のためには民間給与だけではなく、公務員給与も重要。現在、国家公務員の給与は特例減額措置が実施されており、これは国、地方の公務員だけではなく、独立行政法人、さらには学校や病院等も含め、大まかな試算では約580万人の給与に影響し、加えて春闘に加わっていない中小零細企業にも、大きな影響を与えているという見解もある。マクロの賃金体系に与える効果が大きいことを認識した上で、そのあり方を検討していくべきではないか。

第3に、非正規労働者の処遇改善について。先ほど賃金低下について申し上げたが、これはフルタイムの賃金であり、パート労働者の賃金も含めるとさらに低下する。このような点を踏まえると、非正規労働者の処遇改善が重要と考える。平成25年度の地域別最低賃金は政府の積極的な環境整備もあり、全国平均で15円ほど引き上げられた。これは非正規労働者の処遇改善等につながるものであり、大きな意義がある。

非正規労働者から正規労働者への転換をいかに進めていくかということも重要な課題。例えばキャリアアップ支援や正規雇用促進税制等を通じ、非正規から正規への転換を進めることもボトムアップの観点からは必要。意欲を持つ人が頑張れる社会を築く上でも、正規雇用の促進は重要である。

(岡村日本商工会議所会頭)

中小企業にも景気回復の実感が出始めており、設備投資の意欲も高まりつつあるとの認識。賃金の上昇についても業種や規模による違いはあるものの、中小企業においても上昇の動きが広がりつつある。東京23区の中小企業を対象とした9月の調査では、3分の1の企業が賃金を増額させると回答している。

経済政策パッケージは、賃金上昇、雇用拡大につながる好循環を前進させるものだと期待。先ほど行われた全国の商工会議所の代表者が集まる会議においても、賃上げに対する安倍総理の期待を伝えたところ。

日本商工会議所としては、経済政策パッケージに盛り込まれた中小企業支援や投資促進税制、創業の促進について、多くの企業が活用し、中小企業が主体的にイノベーションと経済の好循環実現に取り組んでいくように、全国各地の商工会議所が連携して取組を進めたいと考えている。それぞれの地域で賃上げや雇用増加につながる企業が1社でも多くなるように、今後とも努力していく。

(真中JAM会長)

中小企業の労働組合という立場から申し上げますと、価格転嫁のきっかけをぜひ確立いただきたい。政府からは賃上げの環境づくりとして法人税優遇措置が示されたが、まだまだ多くの中小企業は大変厳しい業績であり、原材料費を初めとする価格の転嫁は業績改善のためにも必須条件である。これに関連して2点申し上げます。

第1に、小売業界の一部で消費増税後も価格を維持する動きがあるが、これは本体価格の値引きになりかねず、経済産業省が設置する価格転嫁Gメンには、監視の強化をお願いする。

第2に、ある業界団体が消費税カルテルを申請したという報道があったが、こういった動きによって、価格の転嫁が適切に行われるよう期待する。

(麻生副総理兼財務大臣)

吉川先生が示されたように90年以降の資産デフレに始まった動きが、現在の状況に

つながっていると考える。今回、賃上げについて年初より申し上げてきたのは、給与がデフレ脱却への一番の課題であるとの認識による。

英国や米国は産業の主体が製造業から金融になっていったが、本日、産業界から日本は断固として製造業を維持する、という意欲が示された。財務省も与党税調とともに事業再編促進税制や所得拡大促進税制など、異例な速さで対応を決定した。これらの施策を製造業などで活用することを通じて日本に企業が残り、雇用も維持されることを期待している。

(茂木経済産業大臣)

安倍内閣の方針に沿って経済産業省としても経済の好循環実現に全力で取り組む。

先週、経団連の幹部に対して、賃金引上げについて直接要請させていただき、経済界からも賃上げを含む経済の好循環の実現に向けて安倍政権と考え方を共有するという、大変力強い御発言をいただいた。引き続き、所管の業界、主要団体、地方の経済界を含めしっかりと要請を続けていきたい。また、中小企業、小規模企業も経済の好循環に入れるよう、万全の対策をとってまいりたい。

(根本復興大臣)

復興特別法人税の前倒し廃止によって、被災地の復旧・復興の歩みを弱めるようなことは断じてない。財源の確保に万全を期すのはもちろんのこと、被災地の復興の加速に向けて政府は引き続き全力で取り組む。復興を将来に渡って支えていくためには、強い日本経済を取り戻すことが不可欠。政策パッケージにより経済の好循環を長期的に実現することで、その効果は被災地に及ぶのみならず、安定的、持続的に復興を支えていくことができるものとする。

経済界、労働界には震災直後から多大な御協力をいただいたが、これからの復興には、産業の再生、雇用の確保が大事。復興庁では新しい東北の創造へ向けた新たな官民の協力体制を構築しようとしているが、皆様にも、引き続き積極的な取組をお願いしたい。その動きが発信されることが被災地を勇気づけることにつながる。皆様の御理解と御協力をお願いする。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣)

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただき感謝。経済界、労働界、学界のそれぞれの立場から大変有意義な御議論をいただいた。

政権発足以来、金融政策、財政政策、成長戦略で非伝統的な手段をとってデフレ脱却に挑み、空気は一変したが、ここからがまさに本番。先般決定した「経済政策パッケージ」も、いわば異次元の政策である。企業の競争力を高めるため投資減税等の手段をとったが、法人に対して減税しても賃金には簡単に転嫁されない、との批判もあった。年初に、企業収益をボーナスの伸びにして欲しいとお願いをした際にも対応する企業はないとの批判もあったが、結果としては、多くの企業でボーナスの増加に取り組んでいた。

本日は米倉会長からも、企業収益の改善を賃金や雇用の拡大につなげていくという話をいただき、また、豊田社長、川村会長からも、大変心強い御発言をいただいた。皆様からお話を伺い、日本にしかできないデフレ脱却ができるのではないかと心強く思った次第。現在進めている経済政策は、世界からも注目されており、デフレ脱却が成功すれば、世界に新たな経済モデルを示すことになるのではないかと。

我々も全力を尽くしていくが、経済界、労働界にも、それぞれできることを実行に移していただくようお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼経済再生担当大臣)  
以上で第2回経済の好循環実現に向けた政労使会議を終了する。

(以上)